

# 中期財政計画・財政見通し

(平成27年度～平成36年度)

平成27年3月

美馬市

## 目 次

はじめに	…	1
I 本市の財政状況	…	2
1. 「財政健全化目標」の達成状況	…	2
2. 合併以降の財政状況	…	4
II 第2次中期財政計画と平成32年度以降の財政見通し	…	9
1. 中期財政計画・財政見通しの試算条件	…	9
(1) 歳入	…	9
(2) 歳出	…	12
2. 第2次中期財政計画	…	15
(1) 歳入	…	15
(2) 歳出	…	15
(3) 主な財政指標	…	16
3. 平成32年度以降の財政見通し	…	17
(1) 歳入	…	17
(2) 歳出	…	17
(3) 主な財政指標	…	18
III 平成27年度以降の美馬市財政運営指針（改訂版）	…	19

## はじめに

平成17年3月1日に脇町、美馬町、穴吹町、木屋平村が合併して美馬市が誕生し、10年が経過しました。

合併直後の極めて厳しい財政状況を受け、平成19年10月、総合計画及び同実施計画との整合を図りつつ、安定的な市民サービスの維持と、将来における持続可能な行財政運営の確保を目的として、「美馬市財政健全化に向けての基本方針」を策定し、この基本方針に平成26年度までの「財政健全化に向けての中期財政計画」（第1次中期財政計画）を盛り込み、収支均衡に向けての計画数値を示しました。（平成22年2月、「平成27年度以降の美馬市財政運営指針」の策定にあわせて計画を見直し）

このたび、第1次中期財政計画の計画期間終了に伴い、この間の財政状況の分析を踏まえ、新たに策定する総合計画及び実施計画との整合性に留意しつつ、総合計画の計画期間（平成27年度～平成31年度）にあわせて第2次中期財政計画（平成27年度～平成31年度）を策定することとしました。また、平成27年度以降、普通交付税と臨時財政対策債の合併算定替えによる加算額が逓減、廃止されることに加え、美馬小学校や美馬認定こども園の建設事業、美馬地区「道の駅」の整備、ショッピングセンター「パルシー」の改修による地域交流センターの整備事業など、今後も大型事業が見込まれるため、後年度の公債費負担を踏まえた平成32年度以降の財政見通しについてもあわせて試算しました。

加えて、「平成27年度以降の美馬市財政運営指針」につきましても、地方交付税の合併算定替えに代る新算定方式の導入や、基金残高の状況を踏まえた見直しを行いました。地方交付税の減少が避けられない情勢であり、これまで以上に市民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、全庁あげて行財政改革に取り組んでまいります。

## I 本市の財政状況

### 1. 「財政健全化目標」の達成状況

平成22年2月、「平成27年度以降の美馬市財政運営指針」を策定し、平成32年度以降目指すべき「財政健全化目標」として次の目標を設定しました。

- ① 3年以上連続して実質単年度収支の赤字を計上しない。
- ② 財政調整基金年度末残高を10億円以上確保する。
- ③ 実質公債費比率（単年度）を10.0%未満に維持する。

なお、平成27年度から平成31年度までの5年間は、平成32年度以降の「財政健全化目標」の達成を念頭においた財政運営を基本としつつ、各年度の財源不足について最小限度の基金取崩し等によって対応することとしています。

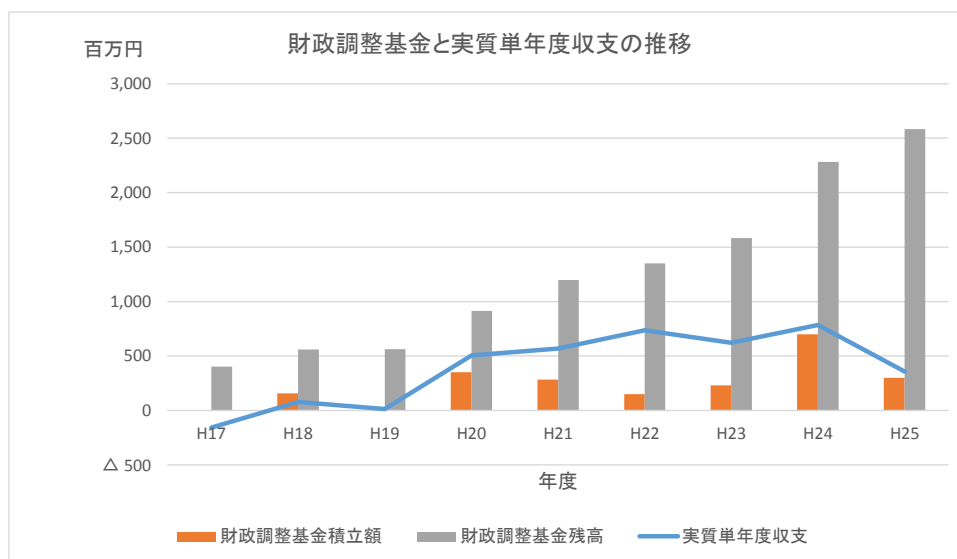
また、平成26年度までについても、可能な限り基金を積立てるとともに、毎年度の市債発行限度額設定や合併特例債の有効活用による公共施設の統廃合等、平成32年度以降の「財政健全化目標」達成が可能となる事業展開を図ることとしています。

したがって、「財政健全化目標」は平成27年度以降達成される目標として設定したのですが、その達成状況の把握を通じて合併以降の財政状況の分析を行います。

#### (1) 「3年以上連続して実質単年度収支の赤字を計上しない」

図表1のとおり、実質単年度収支の赤字計上は平成17年度のみです。また、平成20年度から平成24年度にかけて500百万円を上回る実質単年度収支の黒字が続き、順調に財政調整基金への積立てを行うことができています。なお、平成25年度に実質単年度収支の黒字幅が減少し、財政調整基金への積立てが減少したのは、里平野・横尾工場用地造成事業の影響（事業費立替え）によるものです。（平成26年度以降回収見込み）

図表1

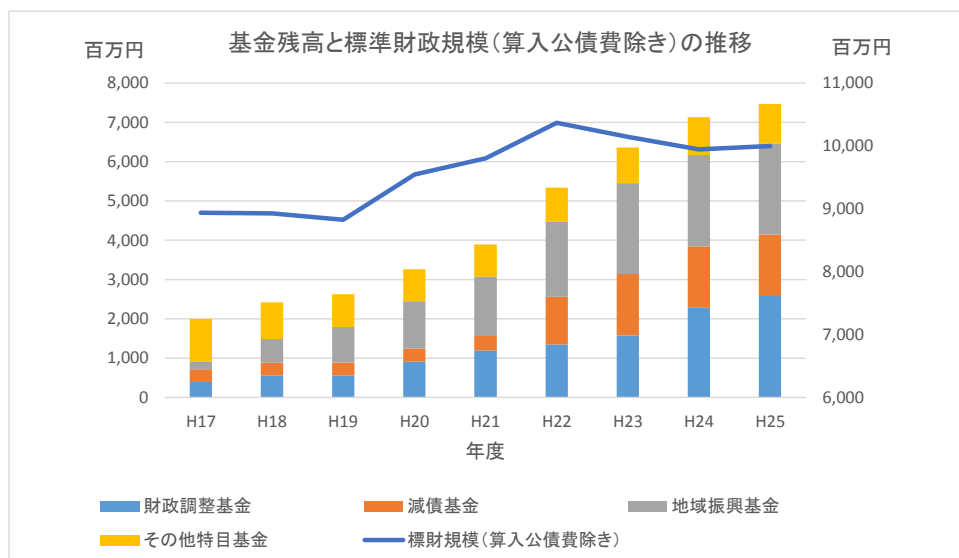


#### (2) 「財政調整基金年度末残高を10億円以上確保する」

図表2のとおり、合併特例債を財源とした「地域振興基金」の伸びが大きく、限度額（2,300百万円）まで積立られています。また、財政調整基金と減債基金についても順調に残

高が増加しており、財政調整基金の残高は、平成21年度以降10億円以上の残高を維持しています。ただし、財政調整基金と減債基金の増加は、普通交付税と臨時財政対策債の伸びによるところが大きく、算入公債費を除く標準財政規模の水準が9,000百万円を下回ると積立て余力がなくなってしまいます。

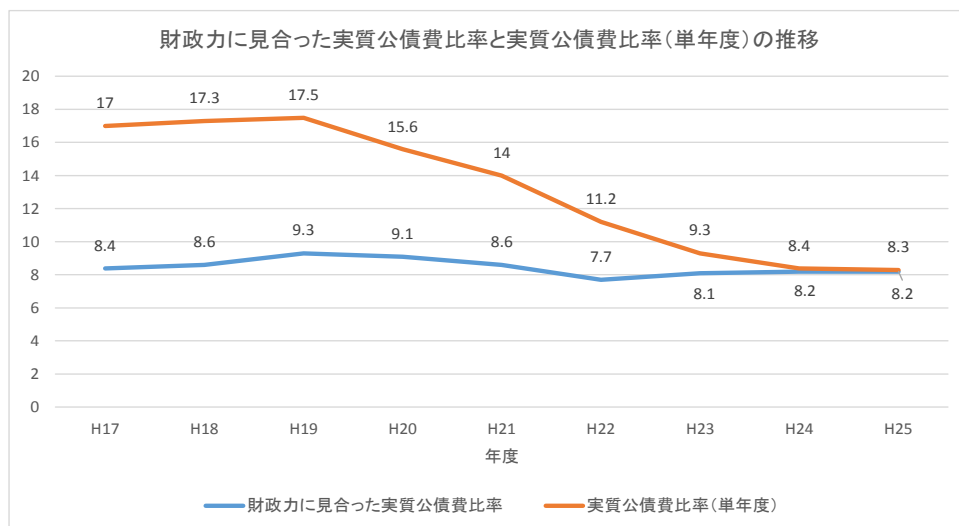
図表 2



(3) 「実質公債費比率(単年度)を10.0%未満に維持する」

図表3は財政力に見合った実質公債費比率と実質公債費比率(単年度)の推移です。

図表 3

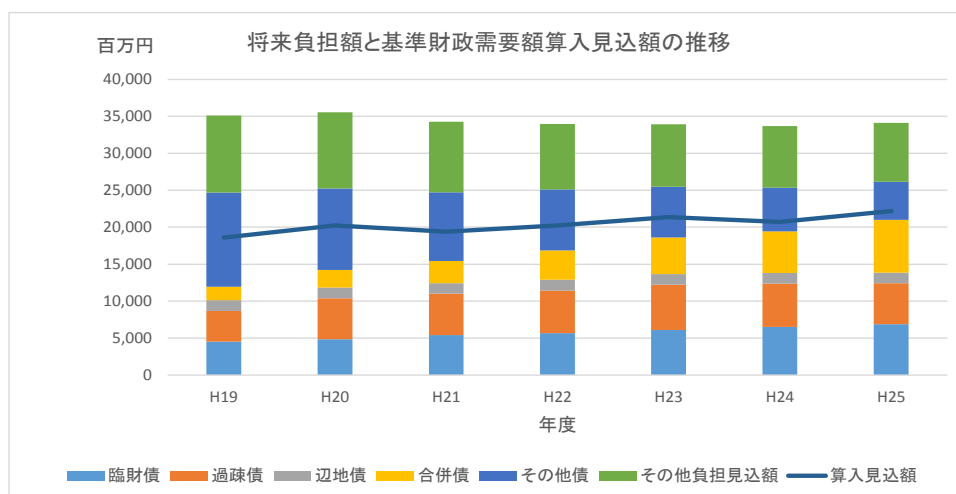


実質公債費比率(単年度)の分子は基準財政需要額に算入されない公債費と準公債費なので、基準財政需要額に算入されていない財源である「留保財源(標準税収入額の25%相当額)」と比較することで公債費の水準が財政力に見合ったものかどうか分析すること

ができます。財政力に見合った実質公債費比率は概ね8.0～10.0で推移しており、平成19年度以降実質公債費比率（単年度）の改善が進み、近年ではほぼ同水準（＝公債費が他の経費を圧迫していない状態）となっています。

これは、公債費のうち基準財政需要額への算入率が高まったためであり、将来負担額に対する基準財政需要額算入見込額の推移を示したものが図表4です。

図表4



将来負担額のうち地方債残高については横ばいで推移していますが、基準財政需要額への算入率の高い過疎対策事業債や辺地対策事業債、合併特例事業債、臨時財政対策債の割合が高まり、将来負担額に占める基準財政需要額算入見込額の割合が高まっていることが読み取ることができます。

以上のように「財政健全化目標」については達成はしているものの、普通交付税と臨時財政対策債の伸びや基準財政需要額へ算入された公債費の増加が主な要因であり、国の地方財政政策に左右されやすい財政構造と言えます。

## 2. 合併以降の財政状況

### (1) 市税

財政運営の根幹である市税について、合併以降の推移を示したものが図表5であり、平成19年度の市民税の増加は所得税からの税源移譲（基準財政収入額に100%算入）が要因です。

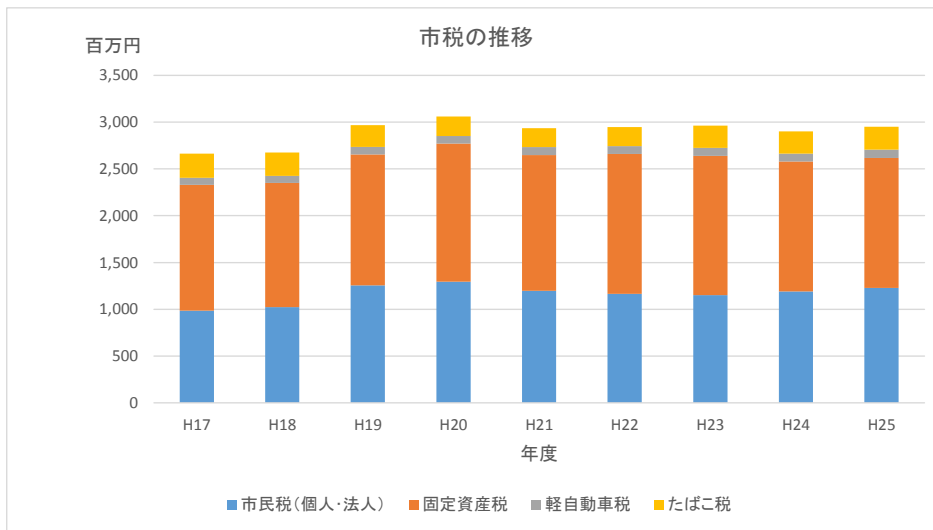
市税全体ではほぼ安定的に推移しており、景気にあまり左右されない構造と言えますが、国の税制改正の動向に留意が必要です。なお、市税徴収率93.5%（平成24年度）は県内8市中2位となっています。

### (2) 普通交付税・臨時財政対策債

合併以降、平成19年度までは抑制が続きましたが、平成20年度以降は反転しています。国の地方財政対策により歳出特別枠が設けられたことなどが影響しています。

また、合併算定替えによる増加額は1,762百万円（平成25年度）となっており、

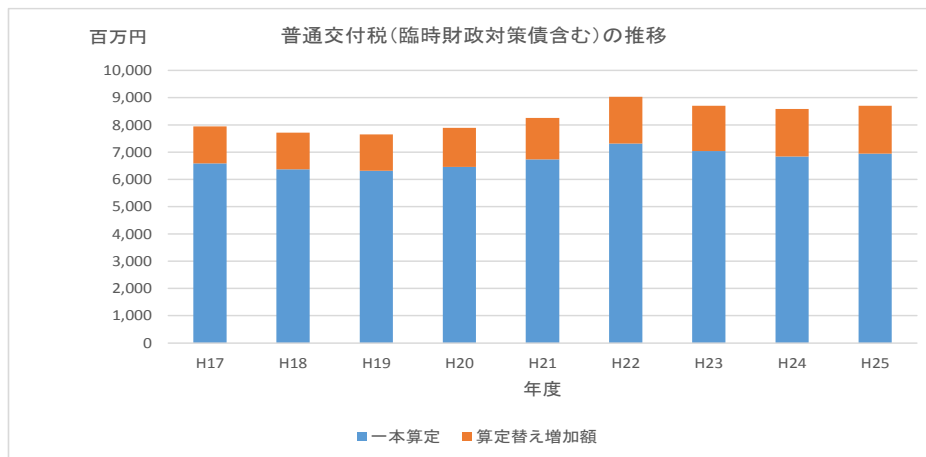
図表 5



標準財政規模のうち14.4%を占めています。平成27年度以降5年間かけて段階的に減額され、平成32年度には美馬市一本算定となる予定です。(平成26年度以降、市町村合併による行政区域の広域化等を反映した新たな算定方法が導入されます。)

[P11・図表13参照]

図表 6

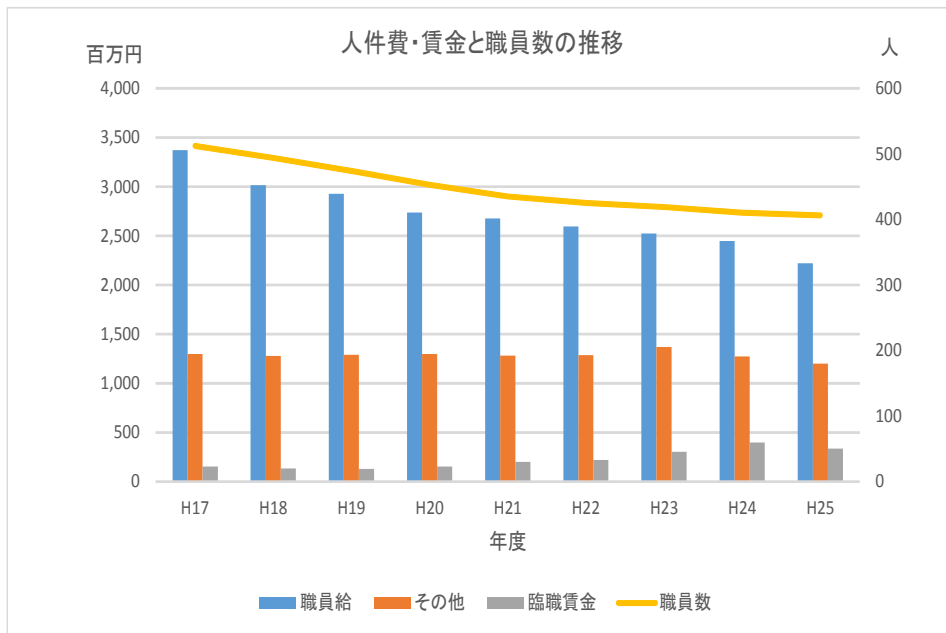


### (3) 人件費

合併以降、職員数の減少に伴い人件費の減少が続いています。(平成17年度から平成25年度までで106人の減(普通会計職員))

また、平成18年度から平成20年度までの3年間と、平成25年度(9ヶ月間)に職員給与の臨時削減を実施したため、対前年度の減少率が大きくなっています。

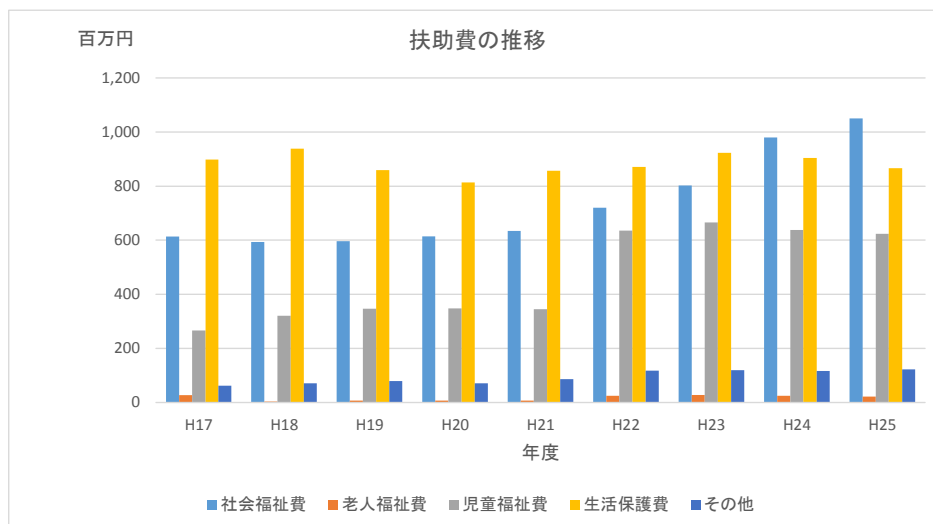
図表 7



(4) 扶助費

扶助費全体として増加しており、社会福祉費と児童福祉費関係の伸びが大きくなっています。このうち社会福祉費は、その大半が障害福祉サービス費であり、平成22年度から低所得者の利用者負担が無料化されたこと、サービスの利用が増加したことなどの影響とみられます。また、児童福祉費は、子ども手当の創設や、みまっこ医療費助成事業の拡充（中学生まで）などの影響で、平成22年度に大幅増となっており、その後も600百万円を超える水準で推移しています。なお、生活保護費については、医療扶助の動向により年度間でばらつきがあるものの、ほぼ横ばいで推移しています。

図表 8





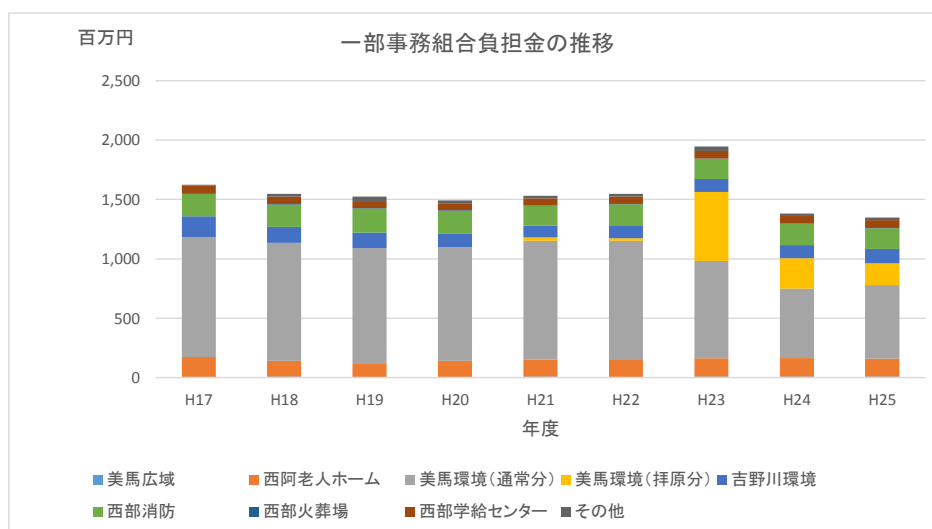
## (5) 一部事務組合負担金

補助費等の約72%を占める一部事務組合負担金の推移を示したものが図表9です。

このうち、美馬環境整備組合負担金は、クリーンセンター美馬の償還終了に伴い通常分が平成23年度以降段階的に減少していますが、栢原最終処分場適正処理事業（循環型社会形成推進事業）の実施に伴う負担分が近年増加しています。（平成23年度の大増は用地費分の計上によるもの。）今後、新処分場建設分と既存処分場撤去分の負担金が平成28年度まで継続する見込みです。（財源は合併特例債）

なお、美馬環境整備組合以外の一部事務組合負担金は大きな増減なく推移しています。

図表9



## (6) 繰出金

高齢者の医療費増加に伴い、後期高齢者医療（老人保健）特別会計への繰出金が増加しています。また、介護給付費の増加により近年介護保険特別会計繰出金も増加傾向です。

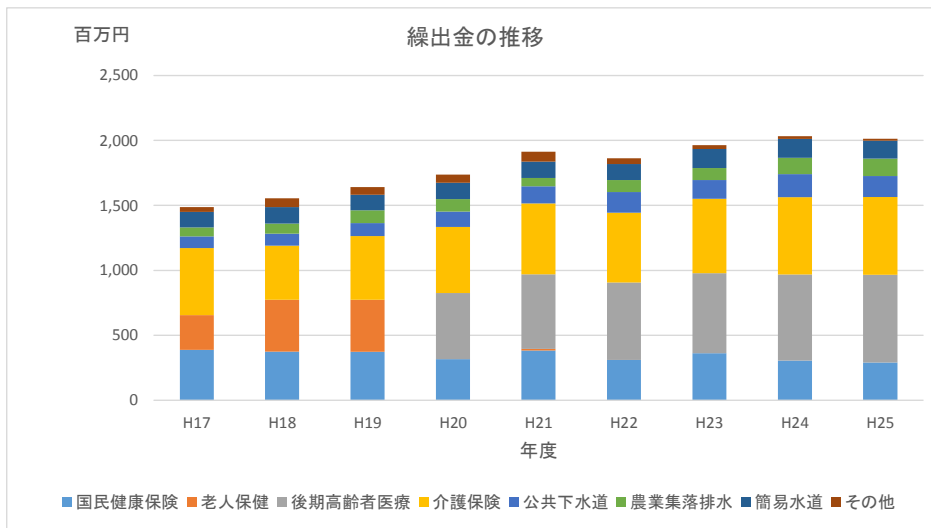
公共下水道事業・農業集落排水事業両特別会計への繰出金の増については、公債費や維持管理費の増加に加え、平成23年度に加入率向上対策を実施したことによるものです。

## (7) 普通建設事業費

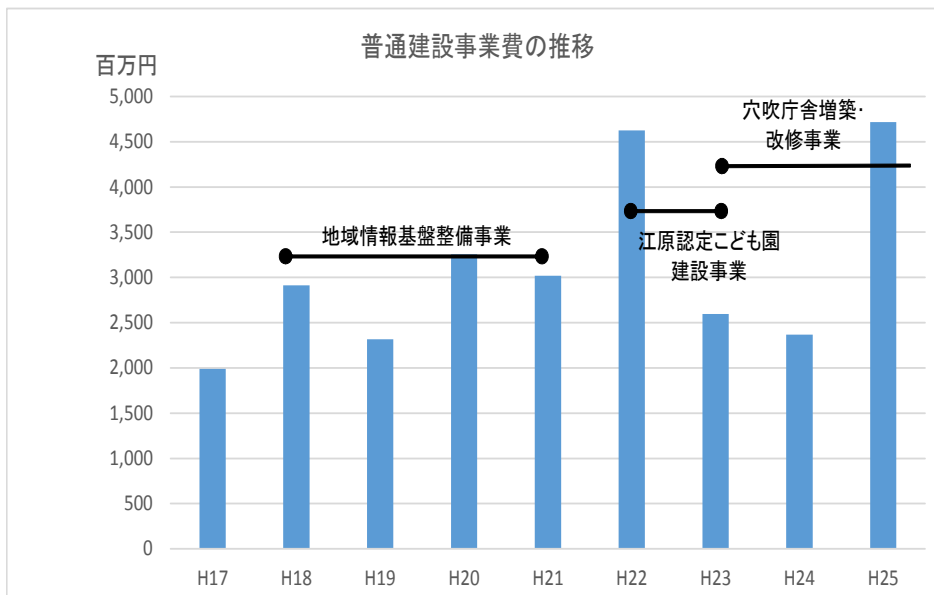
地域情報基盤整備事業や江原認定こども園建設事業、穴吹庁舎増築・改修事業などの大型事業を切れ目なく実施したため、合併直後を除いて高い水準で推移しています。

また、国の経済対策に伴う補正予算を最大限活用し、耐震改修などの学校施設環境改善事業をはじめ各種事業を実施したため、平成22年度（平成21年度繰越分）と平成25年度（平成24年度繰越分）に事業費が大幅に増加しています。

図表10



図表11



## Ⅱ 第2次中期財政計画と平成32年度以降の財政見通し

### 1. 中期財政計画・財政見通しの試算条件

#### (1) 歳入

##### ① 市税

###### ・ 市民税

個人均等割は平成35年度まで復興特別税の一環で実施される加算を、法人税割や個人所得割については、大塚製薬株式会社の工場立地に伴う増加を見込んでいます。また、法人税割については、税制改正に伴い平成27年度からの減少を見込んでいます。(地方法人税として交付税原資化)

###### ・ 固定資産税

太陽光発電設備の増加に伴う土地(地目変更)や償却資産の増加を見込むとともに、平成34年度から大塚製薬株式会社の工場立地に伴う課税開始を見込んでいます。また、家屋については、評価替え毎の減少を見込んでいます。

###### ・ 軽自動車税

税制改正(平成27年4月1日以降新規取得車の税率引き上げ)に伴う増加を見込んでいます。

###### ・ たばこ税

健康志向の高まりを踏まえ喫煙者の減少が見込まれますが、平成34年度以降は横ばいとしている。

##### ② 地方譲与税

地方譲与税は、制度見直しや景気動向等不確定要素が大きいものの、平成27年度(見込み)と同水準での推移を見込んでいます。

##### ③ 県税交付金

・ 利子割、配当割、株式譲渡所得割の各交付金と地方消費税交付金(従来分)については景気や人口動向の影響を受けるものの、平成27年度(見込み)と同水準での推移を見込んでいます。

・ 地方消費税交付金(引上げ分)については、平成29年4月からの引上げを反映しています。

・ ゴルフ場利用税については、平成27年度(見込み)と同水準での推移を見込む一方、自動車取得税交付金については、消費税率10%時に廃止されることとされているため、平成29年度以降は0百万円としています。

##### ④ 地方交付税・臨時財政対策債

###### ・ 地方交付税(普通交付税)・臨時財政対策債

基準財政収入額は、①～③の見込みを反映。

基準財政需要額のうち、個別算定経費と包括算定経費については、平成27年度(見込み)から、国勢調査による人口減少を考慮(平成28年度～△250百万円、平成33年度～△450百万円)して試算し、地域経済雇用対策費、まち・ひと・しごと創生事業費については不確定な要素が大きいものの、地方財政対策により総額が確保されると想定し、平成27年度(見込み)と同水準での推移を見込んでいます。

(国の動向により上記の前提が崩れると試算が大きく変動します。)

また、市債の平成25年度までの発行額と平成26年度以降の発行見込額を踏まえ、公債費と事業費補正額を試算しています。

臨時財政対策債については、平成27年度の発行可能額（見込み）を基準に合併算定替え加算の通減、廃止を考慮しつつ、平成32年度以降400百万円で推移すると見込んでいます。

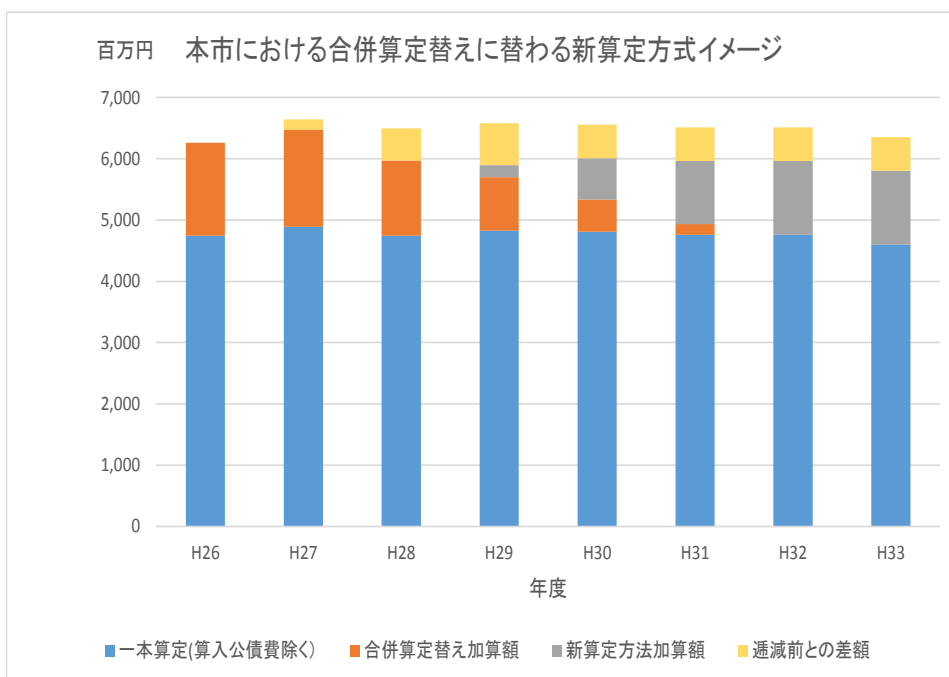
なお、合併算定替えにかわる新たな算定方法については、国から示された資料（図表12）をもとに試算しています。

図表12

市町村の姿の変化に対応した交付税算定について（案）			
<p><b>基本的な考え方</b></p> <p>平成の合併により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化。このため、合併後の市町村の実情を把握した上で、合併時点では想定されていなかった財政需要を交付税算定に反映。</p> <p>▷ 以下の項目について、平成26年度以降5年程度の期間で見直しを行う。</p> <p>①支所に要する経費の算定 ②人口密度等による需要の割増し ③標準団体の面積を見直し単位費用に反映</p> <p>▷ 具体的な見直し内容は下記のとおり</p>			
年度	費目	見直し内容	影響額(合併団体)
H26～ H28	地域振興費	・支所に要する経費を加算	3,463億円
H27～ H29	消 防 費	・標準団体の出張所数等を見直し ・旧市町村単位の消防費・出張所に要する経費を加算 ・人口密度による補正を充実	1,000億円程度
	清 掃 費	・標準団体の経費を見直し ・人口密度による補正を新設	
	地域振興費	・離島、属島の増嵩経費を反映(消防、清掃分)	
H28 以降	保健衛生費 小中学校費 徴税费等	・標準団体の経費を見直し ・下記の経費について、人口密度による補正を新設・充実 (例) 検診等に要する経費、給食センター、徴税に要する経費、公民館等	700億円程度
	上記以外の 費目	・標準団体の面積の見直しを踏まえて 単位費用を充実等	1,500億円程度
合 計			6,700億円

新算定方式は、支所経費に加え、消防費や清掃費、保健衛生費、小・中学校費、徴税費といった、合併後の面積の拡大等に伴って合併時点では想定されていなかった財政需要を交付税算定に反映させるもので、本市においては合併算定替え加算額の7割程度がカバーされる見通しです。（図表13）

図表13



・ 地方交付税（特別交付税）

特別交付税は平成27年度を697百万円と見込み、交付税総額に対する割合が、現行の6%から平成28年度に5%、平成29年度から4%となることに伴い、段階的に普通交付税へ移行するものとして試算しています。特別交付税は全国的な災害の状況や交付税総額の動向による影響が大きいですが、平成32年度以降400百万円で推移すると見込んでいます。

⑤ 国庫支出金・県支出金

国庫支出金、県支出金ともに歳出に伴い収入される各事業の負担金、補助金及び委託金の計上を見込んでいます。

⑥ 繰入金

財政調整基金と減債基金については、各年度の財源不足を補うため所要額を取り崩しています。（平成27年度については、収支調整のため当初予算計上額から減額。）

その他基金からの繰入金については、平成27年度は当初予算計上額とし、平成28年度以降47百万円で推移すると見込んでいます。（地域振興基金利子やオラレ運営協力費など繰入れ対応する歳入が確保されており、一定額を繰り入れたとしても残高は確保されます。）また、基金のほかに小水力発電事業特別会計からの繰入れを見込んでいます。

⑦ 繰越金

平成27年度当初予算の150百万円のみ計上し、平成28年度以降は前年度の収支を均衡させたために0百万円としています。（したがって、平成27年度以降実質収支は0百万円となります。）

⑧ 諸収入

里平野・横尾工場用地の売払収入として、平成27年度に700百万円、平成28年

度に250百万円をそれぞれ大塚製薬株式会社から収入すると見込んでいます。

#### ⑨ 市債（臨時財政対策債を除く）

各事業の財源として市債の計上を見込んでいます。なお、合併特例債は平成31年度までとし、平成32年度以降の市単独道路事業には地方道路等整備事業債を充当することとしています。一方、過疎対策事業債については、平成33年度以降についても継続（現行制度は平成32年度まで）すると見込んで計上しており、ソフト事業分についても、平成27年度（見込み）の161百万円が同水準で推移するものとして試算しました。

#### ⑩ その他

①～⑨以外の歳入については、平成27年度（見込み）の額が同水準で推移すると見込んで計上しています。

### （2）歳出

#### ① 人件費

平成27年度（見込み）の人件費を基準に職員数の減少（図表14）を見込んで試算しています。（平成30年度以降は384人で試算）

図表14

職員数（普通会計）の推移（見込み）

（単位：人）

年 度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
職 員 数	401	400	395	384	384	384	384	384	384	384

#### ② 扶助費

障害福祉サービス費については伸びを見込み、生活保護扶助費等については平成27年度（見込み）と同水準での推移を見込んでいます。

#### ③ 公債費

市債の平成25年度までの発行額と平成26年度以降の発行見込額を踏まえ試算しています。なお、穴吹庁舎増築・改修事業債については利子負担軽減と合併算定替え加算終了前に償還を完了させるため4年償還（1年据置き3年償還）としており、平成29年度までは公債費が高い水準で推移します。（図表15）

#### ④ 物件費

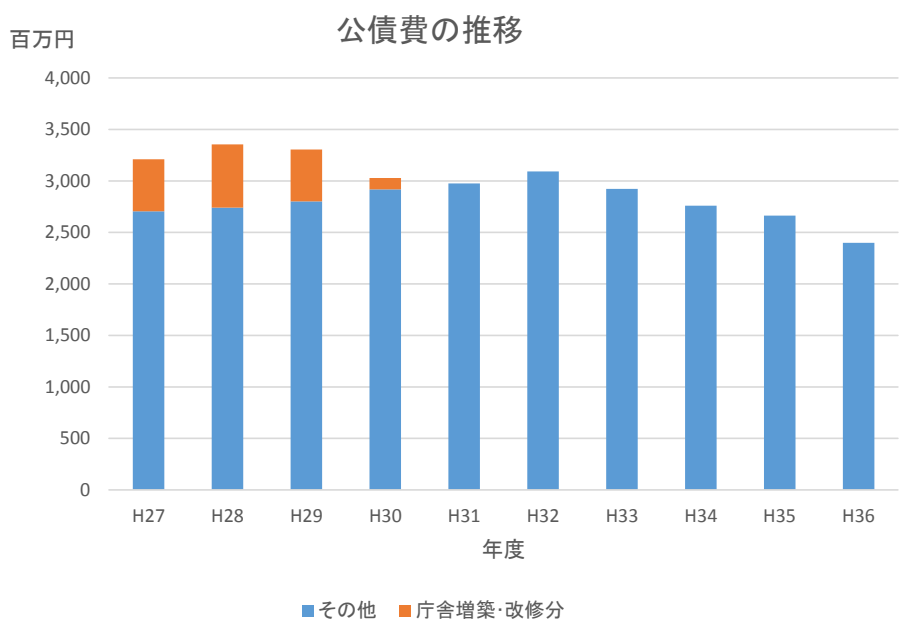
総合計画実施計画に盛り込まれた各年度の事業費を見込んでいますが、改修予定の地域交流センター（ショッピングセンター・パルシー）の管理費や地方版総合戦略に伴って実施する各種事業費を見込んでいます。

また、老朽化した公共施設の解体経費についても一部を除いて未計上であり、今後、公共施設等総合管理計画（平成27年度策定予定）に基づく解体経費の増加が見込まれます。

#### ⑤ 維持補修費

道路維持費を中心に老朽化した公共施設の維持補修費の伸びを見込んでいます。公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合をすすめ、維持補修費の低減に努める必要があります。

図表15



## ⑥ 補助費等

### ・ 一部事務組合負担金

拝原最終処分場建設及び関連事業負担金（平成27年度～平成28年度）として388百万円を、美馬西部新火葬場建設事業負担金（平成27年度）として157百万円を計上しています。（新火葬場建設事業債償還金に係るつるぎ町との精算はないものとして試算。）

その他の一部事務組合については基本的に平成27年度負担金（見込み）が継続するものとして試算しています。

### ・ その他

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金については平成27年度限りで見込み、平成28年度以降はほぼ同水準で推移するものとして試算しました。

## ⑦ 積立金

指定寄附金や地域振興基金等の基金利子、オラレ運営協力費の基金への積立てを行い、翌年度に取り崩すこととしています。

## ⑧ 投資及び出資金・貸付金

投資及び出資金については、平成27年度・平成28年度の工業用水道事業会計への出資金のみを計上し、貸付金については、災害援護資金貸付金と生活保護被保護者貸付金のみ計上しています。

## ⑨ 繰出金

繰出金のうち、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計の各会計繰出し金については、公債費（過疎債）分の償還終了に伴う減少を見込んでいます。一方、後期高齢者医療特別会計と介護保険特別会計の各会計繰出金については高齢化の進展により増加が見込まれるものの、人口減少に伴う被保険者数の減少を考慮し、平成27年度（見込み）とほぼ同額での推移するものとして試算しました。

⑩ 普通建設事業費・災害復旧事業費

普通建設事業費については総合計画実施計画に盛り込まれた各年度の事業費を見込んでおり、災害復旧事業費については枠予算として毎年度44百万円を計上しています。

なお、主な事業については図表16のとおりです。(事業費は本計画策定時の見込み)

図表16

主な普通建設事業の見込み（平成27年度～平成31年度）（単位：百万円）

事業名	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32～
美馬産業センター改修事業		101					
木屋平地区拠点施設整備事業		196					
地域交流センター整備事業		105	1,933				
里平野・横尾工場用地造成事業		586					
美馬認定こども園建設事業		895					
美馬小学校建設事業		500	1,356				
学校施設環境改善事業 (小・中エアコン整備)				137	131		
認定こども園建設事業 (江原・美馬を除く)					※	---	---

※ 江原、美馬に続く認定こども園建設事業については計上していないが、平成30年度以降財源確保に加え、後年度負担を見極めた上で、計画的に実施する予定。



## 2. 第2次中期財政計画

### (1) 歳入

(単位：百万円)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
市税	2,856	2,850	2,850	2,799	2,819
地方譲与税	234	234	234	234	234
利子割交付金	5	5	5	5	5
配当割交付金	23	23	23	23	23
株式譲渡所得割交付金	25	25	25	25	25
地方消費税交付金	464	464	500	558	590
ゴルフ場利用税交付金	10	10	10	10	10
自動車取得税交付金	21	21	0	0	0
地方特例交付金	5	5	5	5	5
地方交付税	9,081	8,705	8,622	8,554	8,461
うち普通交付税	8,384	8,105	8,072	8,054	8,011
交通安全対策特別交付金	5	5	5	5	5
分担金及び負担金	23	23	23	23	23
使用料及び手数料	307	307	307	307	307
国庫支出金	3,291	3,736	2,343	2,316	2,290
県支出金	1,218	1,200	1,199	1,135	1,171
財産収入・寄付金	26	26	25	25	25
繰入金	514	179	78	47	47
うち財調・減債基金繰入金	222	132	31	0	0
繰越金	150	0	0	0	0
諸収入	915	462	212	212	211
市債	3,203	3,838	1,626	1,528	1,260
うち臨時財政対策債	697	600	550	500	450
歳入合計	22,376	22,118	18,092	17,811	17,511

### (2) 歳出

(単位：百万円)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
人件費	3,688	3,611	3,573	3,483	3,498
扶助費	2,919	2,959	3,003	3,029	3,054
公債費	3,211	3,355	3,306	3,030	2,977
物件費	2,274	2,281	2,304	2,334	2,283
維持補修費	186	174	180	188	218
補助費等	2,185	2,023	1,675	1,699	1,698
うち一部事務組合負担金	1,623	1,541	1,207	1,212	1,208
繰出金	2,086	2,058	2,067	2,050	2,019
積立金	841	41	41	258	220
投資及び出資金・貸付金	24	29	4	4	4
普通建設事業費	4,893	5,518	1,870	1,667	1,471
災害復旧事業費	44	44	44	44	44
その他	25	25	25	25	25
歳出合計	22,376	22,118	18,092	17,811	17,511

## (3) 主な財政指標

(単位：百万円・%)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
財政調整・減債基金残高	4,500	4,369	4,339	4,557	4,737
その他特定目的基金	3,033	3,026	3,019	3,012	3,005
地方債残高	28,335	29,087	27,671	26,417	24,880
うち臨時財政対策債	7,420	7,530	7,549	7,476	7,263
実質公債費比率(3年平均)	8.7	9.3	9.5	9.2	8.6
実質公債費比率(単年度)	9.0	10.0	9.5	8.3	8.0
標準財政規模	12,726	12,347	12,279	12,218	12,177
うち算入公債費除き	10,486	9,992	9,922	10,028	10,015

平成29年度までは穴吹庁舎増築・改修事業債の償還期間を4年間としたため公債費が高い水準で推移します。(この財源として減債基金繰入金を充てています。)

また、美馬認定こども園や美馬地区統合小学校の建設事業、地域交流センター整備事業といった大型事業を実施するため平成27・28年度は普通建設事業費が高くなっており、これらの経費の財源となる市債の発行も両年度にピークとなっています。

公債費が減少し、大型事業が終了する平成30年度以降は収支が均衡する見込みです。

### 3. 平成32年度以降の財政見通し

#### (1) 歳入

(単位：百万円)

区 分	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
市税	2,818	2,764	2,801	2,797	2,734
地方譲与税	234	234	234	234	234
利子割交付金	5	5	5	5	5
配当割交付金	23	23	23	23	23
株式譲渡所得割交付金	25	25	25	25	25
地方消費税交付金	590	590	590	590	590
ゴルフ場利用税交付金	10	10	10	10	10
自動車取得税交付金	0	0	0	0	0
地方特例交付金	5	5	5	5	5
地方交付税	8,531	8,243	8,131	8,108	8,096
うち普通交付税	8,131	7,843	7,731	7,708	7,696
交通安全対策特別交付金	5	5	5	5	5
分担金及び負担金	23	23	23	23	23
使用料及び手数料	307	307	307	307	307
国庫支出金	2,243	2,200	2,215	2,199	2,216
県支出金	1,160	1,109	1,142	1,149	1,132
財産収入・寄付金	25	25	25	25	25
繰入金	47	47	46	47	47
うち財調・減債基金繰入金	0	0	0	0	0
繰越金	0	0	0	0	0
諸収入	210	210	210	210	210
市債	1,106	981	981	981	981
うち臨時財政対策債	400	400	400	400	400
歳入合計	17,367	16,806	16,778	16,743	16,668

#### (2) 歳出

(単位：百万円)

区 分	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
人件費	3,513	3,478	3,503	3,514	3,501
扶助費	3,083	3,117	3,147	3,179	3,212
公債費	3,093	2,923	2,761	2,663	2,400
物件費	2,323	2,288	2,342	2,280	2,261
維持補修費	192	200	207	207	210
補助費等	1,692	1,671	1,687	1,681	1,654
うち一部事務組合負担金	1,203	1,183	1,199	1,192	1,164
繰出金	1,994	1,962	1,947	1,937	1,922
積立金	137	52	67	165	389
投資及び出資金・貸付金	4	4	4	4	4
普通建設事業費	1,267	1,042	1,044	1,044	1,046
災害復旧事業費	44	44	44	44	44
その他	25	25	25	25	25
歳出合計	17,367	16,806	16,778	16,743	16,668

## (3) 主な財政指標

(単位：百万円・%)

区 分	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
財政調整・減債基金残高	4,834	4,845	4,873	4,998	5,348
その他特定目的基金	2,998	2,992	2,985	2,978	2,970
地方債残高	23,105	21,357	19,753	18,230	16,957
うち臨時財政対策債	7,016	6,737	6,451	6,181	5,974
実質公債費比率(3年平均)	8.2	8.1	7.7	7.0	5.7
実質公債費比率(単年度)	8.4	7.9	6.9	6.1	4.0
標準財政規模	12,245	11,903	11,828	11,801	11,727
うち算入公債費除き	9,999	9,761	9,749	9,743	9,719

平成32年度に美馬地区統合小学校建設事業債の元金償還開始に伴い公債費が伸びますが、平成33年度以降公債費が大きく減少する見込みです。これは、平成20・21年度に実施した地域情報基盤整備事業債の償還終了に伴うものです。

地方財政制度の見直しによる地方交付税（臨時財政対策債を含む）の削減や予期せぬ大規模な財政需要がなく、計画外の大型事業実施による市債発行の増がないと仮定した場合、収支が均衡する見込みとなっています。

### Ⅲ 平成27年度以降の美馬市財政運営指針（改訂版）

I・IIを踏まえ、平成27年度以降の美馬市財政運営指針について、次のとおり改訂します。

改 訂 前	改 訂 後
<p>1. 平成32年度以降目指すべき「財政健全化目標」を次のとおり設定する。</p> <p>(1) 3年以上連続して実質単年度収支の赤字を計上しない。</p> <p>(2) 財政調整基金年度末残高を <b>10億円</b> 以上確保する。</p> <p>(3) 実質公債費比率（単年度）を <b>10%未満</b> に維持する。</p> <p>健全化法上の早期健全化基準を下回っていたとしても、「財政健全化目標」を達成できなかった場合には、速やかに歳入歳出両面で目標達成に必要な措置を講ずるものとする。</p>	<p>1. 平成32年度以降目指すべき「財政健全化目標」を次のとおり設定する。</p> <p>(1) 3年以上連続して実質単年度収支の赤字を計上しない。</p> <p>(2) 財政調整基金と減債基金の年度末残高の合計を <b>20億円</b> 以上確保する。</p> <p>(3) 実質公債費比率（単年度）を <b>9%未満</b> に維持する。</p> <p>健全化法上の早期健全化基準を下回っていたとしても、「財政健全化目標」を達成できなかった場合には、速やかに歳入歳出両面で目標達成に必要な措置を講ずるものとする。</p>

1-(2) 減債基金についても、一般財源として財政調整基金と同様に活用しており、合計で目標管理した方が現実に即したものとなるため。

1-(3) 平成25年度の実質公債費比率（単年度）8.3%に対し、財政力に見合った実質公債費比率（単年度）※は8.2%であった。そこで、実質公債費比率（単年度）の「財政健全化目標」を従来よりも厳しい9%未満とするもの。

※ 普通交付税と臨時財政対策債算定における留保財源（標準税収入額の25%）を実質公債費比率の分子に置き換えて試算。

（参考）・財政力に見合った実質公債費比率（単年度）＝ $817,152/10,001,668 \times 100 = 8.2\%$

・平成25年度実質公債費比率（単年度）＝ $826,885/10,001,668 \times 100 = 8.3\%$

改 訂 前	改 訂 後
<p>2. 平成27年度から平成31年度までの5年間は、平成32年度以降の「財政健全化目標」の達成を念頭に置いた財政運営を基本としつつ、各年度の財源不足については最小限度の基金取り崩し等により対応する。</p>	<p>2. 平成27年度から平成31年度までの5年間は、平成32年度以降の「財政健全化目標」の達成を念頭に置いた財政運営を基本としつつ、各年度の財源不足については最小限度の基金取り崩し等により対応する。</p> <p><u>また、第2次行財政システム改革基本方針の策定・実行や、市債発行限度額の設定、公共施設の統廃合等、平成32年度以降の「財政健全化目標」達成が可能となるよう取り組むものとする。</u></p>

- 2 3を削除することに伴い、追加記載する。なお、平成27年度の市債発行限度額は「中期財政計画・財政見通し」策定と同時となるため設定しない。

なお、国から整備を求められている「統一的な基準による財務諸表等」について、本市においては平成29年度末に整備予定であることから、こうした情報を活用してより高度な財政分析を行い、「財政健全化目標」達成に向けた取り組みに反映する。

改 訂 前	改 訂 後
3. このため、平成26年度までについても、可能な限り基金を積み立てるとともに、毎年度の市債限度額設定や合併特例債の有効活用による公共施設の統廃合等、平成32年度以降の「財政健全化目標」達成が可能となる事業展開を図るものとする。	(削除)

- 3 平成26年度までについては、期間終了に伴い記載の必要がなくなったため削除する。

改 訂 前	改 訂 後
	3. <u>新たに市債発行額5億円を超える大型事業に着手する場合は、「中期財政計画・財政見通し」の見直しを行い、後年度の財政負担を検討するものとする。</u>

- 3 大型事業の実施については、後年度の財政に及ぼす影響が大きいことから、新たに規定を加える。

〈参考〉

## 平成27年度以降の美馬市財政運営指針

平成22年 2月  
平成27年3月改訂  
美 馬 市

1. 平成32年度以降目指すべき「財政健全化目標」を次のとおり設定する。

- (1) 3年以上連続して実質単年度収支の赤字を計上しない。
- (2) 財政調整基金と減債基金の年度末残高の合計を20億円以上確保する。
- (3) 実質公債費比率（単年度）を9%未満に維持する。

健全化法上の早期健全化基準を下回っていたとしても、「財政健全化目標」を達成できなかった場合には、速やかに歳入歳出両面で目標達成に必要な措置を講ずるものとする。

2. 平成27年度から平成31年度までの5年間は、平成32年度以降の「財政健全化目標」の達成を念頭に置いた財政運営を基本としつつ、各年度の財源不足については最小限度の基金取り崩し等により対応する。

また、第2次行財政システム改革基本方針の策定・実行や、市債発行限度額の設定、公共施設の統廃合等、平成32年度以降の「財政健全化目標」達成が可能となるよう取り組むものとする。

3. 新たに市債発行額5億円を超える大型事業に着手する場合は、「中期財政計画・財政見直し」の見直しを行い、後年度の財政負担を検討するものとする。